

《内閣府 男女共同参画局から》

- DVで避難している方も、条件を満たせば、特別定額給付金（一人10万円）を受け取ることができます。事前申請が必要です。4月24日～30日の間に、市区町村まで。
- 【DV相談ナビ】に加え、メールやSNSでも相談できる【DV相談+】を開始しましたので、お知らせします。
- 男女共同参画局HPへの新型コロナウイルス感染症に関する国際機関による発表、報告書、各国の取組等の掲載
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書を公表しましたので、お知らせいたします。
- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について
- 4月は「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」です。

《お知らせ》

- 『2019NWECリーダーセミナーレポート』の刊行について【文部科学省】
- 『学校における女性の管理職登用の促進に向けて』の刊行について【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- DVで避難している方も、条件を満たせば、特別定額給付金（一人10万円）を受け取ることができます。事前申請が必要です。4月24日～30日の間に、市区町村まで。

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日以前に今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、手続きをしていただくと、以下の措置が受けられます。

・世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。

今お住まいの市区町村に申請を行っていただきます。

・手続きを行った方とその同伴者分の特別定額給付金は、世帯主（配偶者など）からの申請があっても支給しません。

【手続き】

・申出期間中（令和2年4月24日から4月30日まで）に、今お住まいの市区町村の特別定額給付金担当窓口へ「申出書」を提出してください。

「申出書」は、配偶者からの暴力を理由に避難していることを申し出るものです。

「申出書」は、お住まいの市区町村窓口のほか、婦人相談所や総務省ホームページなどで入手できます。

令和2年4月30日を過ぎても、「申出書」を提出することはできます。

・「申出書」には、配偶者からの暴力を理由に避難していることが確認できる書類として、次の書類のいずれかの添付が必要です。

・「申出書」に基づき、住民票がある市区町村へ連絡しますが、「申出書」に記入された、今お住まいの住所等の情報は知らせません。

婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター等が発行する証明書や市町村が発行するDV被害申出確認書保護命令決定書の謄本又は正本

・同伴者がいる場合は、同伴者についても記載されていることなどが必要です。

・令和2年4月27日以降に今お住まいの市区町村に住民票を移し、住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置を受けている方は、その旨を申し出れば市区町村において確認がとれるため、上の書類は必要ありません。

- ・特別定額給付金の申請手続きは、申出手続きとは別に行う必要があります。
- ・詳細につきましては、今お住まいの市区町村にお問い合わせください。

- ・【DV相談ナビ】に加え、メールやSNSでも相談できる【DV相談+】を開始しました。

新型コロナウイルスに伴う外出自粛や休業が行われる中、生活不安・ストレスからDV被害の深刻化が懸念されています。

「暴力を振るわれている」「辛い」と感じていたら、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談+】

- ・電話（9時～21時）：0120-279-889（つなぐ・はやく）
（4月29日から24時間対応）
- ・メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>
- ・SNSでの相談：<https://form.soudanplus.jp/ja>
（メール・SNSは、5月1日から10か国語程度対応）

【DV相談ナビ】もあります。

- ・0570-0-55210（ここにでんわ）

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

または、DV相談+ホームページ

<https://soudanplus.jp>

ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

- ・男女共同参画局HPへの新型コロナウイルス感染症に関する国際機関による発表、報告書、各国の取組等の掲載

新型コロナウイルス感染症に関する国際機関による発表、報告書、各国の取組等を随時男女共同参画局HPに掲載しています。

それぞれの概要、仮訳、原文の詳細は、HPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/sp_index.html

- ・UN Women及びOECD共催 COVID-19と未来に関する女性リーダーによる仮想円卓会議「女性と女兒を対応の中心に」
令和2（2020）年4月20日、UN Women及びOECD共催で今次危機の女性・女兒への影響に関する円卓会議をオンラインで開催しました。
本会議には、エチオピア大統領、アイスランド首相のほか、市民社会の代表、国際機関など、計24名の女性が参加しています。
仮訳：http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/20200423_1.pdf

・今次危機下におけるジェンダーに基づく暴力に関するグテーレス国連事務総長の要請（4月5日）に
応答する136の国連加盟国大使及びオブザーバーによる共同声明

令和2（2020）年4月14日、136の国連加盟国の大使及びオブザーバーが、アントニオ・グテーレス国連事務総長の声明「女性に対する暴力の防止と救済をCOVID-19に

向けた国家規模の応急対応のための計画の重要項目とすること」（4月5日発出）に
応答する共同声明を
発出しました。

仮訳：http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/20200416_1.pdf

- ・アントニオ・グテーレス国連事務総長ビデオメッセージ

令和2（2020）年4月9日、アントニオ・グテーレス国連事務総長が、新型コロナウイルス感染症による危機下において、健康・経済から安全保障・社会保護に至るまであらゆる側面に及ぶ、

女性及び女兒に対するパンデミックの壊滅的な影響を強調し、各国政府に対し、女性及び女兒をCOVID-19への対応に向けた取組の中心に据えるよう強く要請するビデオメッセージを
発出しました。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/20200415_1.pdf

仮訳：

・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長・ラモスOECD事務総長首席補佐官兼G20シェルパ 共同論説
令和2（2020）年4月9日、プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長及びガブリエラ・ラモスOECD事務総長首席補佐官兼G20シェルパが共同で、新型コロナウイルス感染症による危機に対する政策的な応急対応の際に、女性の安全を最優先に据えることを強く要請する論説を発表しました。

仮訳：http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/20200415_2.pdf

・グテーレス国連事務総長及びムランボ＝ヌクカUN Women事務局長による新型コロナウイルス感染症による危機下における女性に対する暴力への対策の要請に関する声明
令和2（2020）年4月5日、アントニオ・グテーレス国連事務総長から、また、4月6日、プムズイレ・ムランボ＝ヌクカUN Women事務局長から、新型コロナウイルス感染症の危機下における女性に対する暴力の急増に対し、各国への重点的な対応を要請する声明が発出されました。

アントニオ・グテーレス国連事務総長の声明 「女性に対する暴力の防止と救済をCOVID-19に向けた国家規模の応急対応のための計画の重要項目とすること」

仮訳：http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/20200410_4.pdf

ムランボ＝ヌクカ国連女性機関（UN Women）事務局長の声明 「女性と女児に対する暴力：陰のパンデミック」

仮訳：http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/pdf/20200410_3.pdf

（参考情報）

・UN Women（国連女性機関）日本事務所 新型コロナウイルス感染症関連情報（日本語）
<https://japan.unwomen.org/ja/news-and-events/in-focus/covid-19>

●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書を公表しましたので、お知らせいたします。

性犯罪・性暴力被害者が躊躇せずに必要な相談と支援を受けられる体制の整備を図るため、被害直後からの総合的な支援を可能な限り1か所で提供することを目的とした性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが各都道府県に設置されております。

内閣府では、センターにおける支援状況や課題等を把握するため、全国のセンターを対象とした初のアンケート調査を実施しました。概要は内閣府男女共同参画局HPでご覧いただけます。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r02_top.html

●「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について

2020年3月28日（土）に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：内閣総理大臣、本部員：全国務大臣）において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定されました。

対処方針においては、「政府及び関係機関は、各種対策を実施する場合には、（中略）女性や障害者などに与える影響を十分配慮して実施するもの」としております。

対策本部では、橋本女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より、すべての閣僚に対し、各種対策の実施に当たっては、負担が女性に偏って生じたり、女性が更に困難な状況に置かれたりすることのないよう、施策が女性に与える影響を十分に配慮して実施いただきたい旨、発言しました。

新型コロナウイルス感染症対策本部

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

- 4月は「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」です。

「モデルにならない？」という街での勧誘をきっかけに、アダルトビデオへの出演を強要されたり、「一緒にお茶するだけ」といったバイト募集広告をきっかけに、性的な行為を強要されるといった被害が発生しています。

また、飲み会などで、知らないうちに飲み物に睡眠薬等を混ぜられて、意識を失い、気づいたら身体を触られていたという被害も起きています。

進学、就職等により生活環境が大きく変わる4月は、こうした被害にあうリスクが高まることが予想されます。

政府や内閣府のホームページでは被害事例や相談窓口等を紹介するとともに、ポスター等を掲載しています。

ぜひこの機会にホームページをご覧いただき、多くの方にご紹介いただくなど、AV出演強要・「JKビジネス」問題、レイプドラッグ等の周知にご協力をお願いいたします。

相談窓口など詳しくはこちらをご覧ください。

【政府広報オンライン】

https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/no_avjk/

【内閣府男女共同参画局ホームページ】

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html

《お知らせ》

- 『2019NWECリーダーセミナーレポート』の刊行について【文部科学省】

令和元年10月に実施した国際研修「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」参加者の研修成果をまとめた報告書『2019NWECリーダーセミナーレポート ジェンダー視点に基づくSDGs（持続可能な開発目標）の達成』を刊行しました。

国際研修への参加国（カンボジア、インドネシア、ミャンマー、韓国、ベトナム）と日本における、ジェンダー平等政策と女性や女児のエンパワーメントに資するSDGs推進の好事例を紹介しています。レポートは、国立女性教育会館のHPから閲覧可能です。

※詳細は、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/global.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室

TEL:0493-62-6437

- 『学校における女性の管理職登用の促進に向けて』の刊行について【文部科学省】

国立女性教育会館(NWEC/ヌエック)では、平成30年に公表した「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の結果をもとに、学校において管理職に占める女性の割合が低い背景について、教員の管理職志向に関わる意識や家庭生活の役割分担とその意識などの観点から解説し、合わせて女性の管理職を増やす意義や事例をもとにした取組のポイントをまとめたリーフレットを刊行しました。

本冊子を女性の管理職が増えることの意義や働き方改革を進める新たな視点などについて考えるきっかけにしていいただければ幸いです。

※詳しくは、こちらを御覧ください。

→<https://www.nwec.jp/about/publish/2019/ecdat60000003fon.html>

□お問合せ先

国立女性教育会館研究国際室

TEL:0493-62-6437

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・
活動等の情報を掲載しています。
<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて
男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。
次号は、令和2年5月15日（金）に配信する予定です。

=====
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えで
きませんので御了承ください。

- 配信中止・配信先変更は、こちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>
- バックナンバーはこちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>
- このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>